

滑川・高岡地区簡易水道事業

10月1日から一部給水開始

平成20年度完成に向けて

平成17年4月から工事が行われていた「滑川・高岡地区簡易水道事業」の区域内で、10月1日から給水が開始されます。

今年度中に、猿山・新川・高岡・大和田・小野・中里・冬父の全域と滑川・西大須賀・高の一部に、来年度には、四谷・つつじヶ丘の全域と滑川・西大須賀・高の一部にそれぞれ給水を予定しています。

平成20年度に事業が完成(予定)すると、同地区の3,220人、1,073戸の生活水が供給されます。

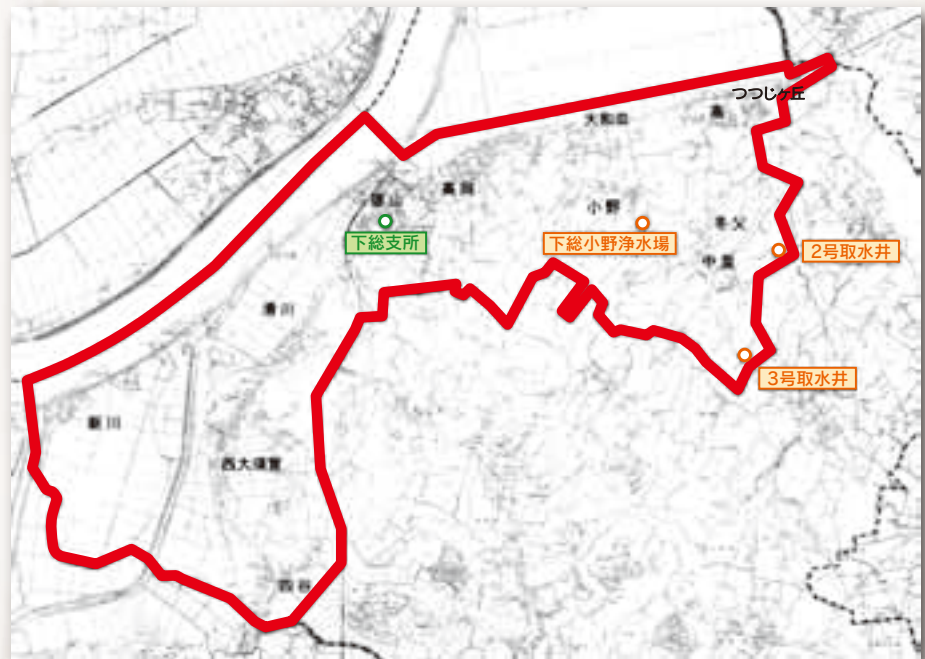
これまでは井戸水でしたが…

これまで下総地区の生活用水は、神崎町水道事業から給水を受けている小浮・野馬込を除いては自家用井戸や共同井戸に頼っていました。しかし、旧下総町が平成3年度から実施した自家用井戸水質検査では、町全体の62% (町を平地部と台地部に分けた場合の平地部では83%) が水道法の水質基準を満たしていませんでした。

今回の水道給水開始により、安全で安定した水の供給が可能になります。

※くわしくは市水道部簡易水道課(☎22-0269)へ。

給水区域



事業概要

事業名	成田市 滑川・高岡地区簡易水道事業	
	計画給水人口	3,220人
	1人1日最大給水量	244L
	1日最大給水量	785m ³
	計画給水区域内普及率	92.6%
	計画給水戸数	1,073戸
給水地区	猿山、滑川、西大須賀、新川、四谷、冬父、中里、高岡、大和田、高、つつじヶ丘、小野	